

グループホーム天橋の家 よくある質問 Q&A

Q 入居の条件はありますか？

A 以下の条件をすべて満たす方が入居対象者となります。

- ・介護保険制度の要介護認定を受けられ、要支援2、要介護1～要介護5の認定を受けた方
- ・医師より認知症と診断を受けた方
- ・共同生活が可能で著しい精神症状や急性期疾患でない方
- ・宮津市に住民票がある方

Q 入居期限はありますか？

A 原則ありません。但し、長期入院等、入居継続不可能と考えられる場合は退居のご相談をさせて頂く事がございます。

Q 入居時、住所変更は必要ですか？

A 原則、住所変更の必要はありません。

Q 退居となるケースはどのような場合がありますか？

A 以下の事項が発生した際には、退居のご相談をさせていただきます。

- ・常時医療行為が必要となった場合
- ・30日以上医療機関へ入院となり、回復の見込みがない場合
- ・利用料金を2ヶ月間滞納された場合
- ・著しい自傷他害行為がなされる場合
- ・介護認定にて要支援1の判定が出た場合

Q 1ヶ月の利用料金はどのくらいですか？

A 介護度によって違いはありますが月額約11万円前後となっています。その他、病院の受診費用および往診費用、薬代、理美容代、オムツ代、個人用雑貨などが別途かかります。詳しくは、「利用料金」をご覧ください。

Q 利用料金の支払い方法はどの様になっていますか？

A 口座引き落としをお願いしております。金融機関は京都銀行、京都北都信用金庫、京都農業協同組合のいずれかになります。

Q 入院中でも利用料金を支払うことになるのですか？

A 家賃、光熱費、共益費については徴収させていただきます。食費については1食でも召し上がられた場合は日額（1日1000円）徴収させていただきます。

Q 定期的な受診が必要ですがどうなりますか？

A 入居後も引き続き、これまでの主治医にお世話になる事になります。受診につきましてはご家族にお願いすることになります。都合が悪い場合は相談して頂ければ職員が付き添いをさせて頂く事も可能です。

Q 薬の管理はどうなりますか？

A 職員が管理させて頂き、適時、服用して頂きます。

Q 衣類等の洗濯はどうなりますか？

A グループホーム内にある洗濯機で入居者、職員で協力し行います。ただし家庭用洗濯機にて洗濯が出来ないものに関してはご家族にクリーニング等をお願いする場合があります。（その場合は実費となります）

Q お部屋の掃除はどうなりますか？

A 掃除機、モップ等を使用し入居者、職員で協力し行います。

Q 外出、外泊はできますか？

A 外出についてご家族、職員の付き添いがあれば可能です。外泊は入居者の身体状況等を確認し相談させて頂く事になります。外出、外泊を希望される場合は食事の準備の都合がある為、早めの連絡をお願いします。

Q 入居する部屋は選べますか？

A 選んでいただく事はできません。原則、空いているお部屋へ入居して頂く事となります。

Q 居室内にはどのような設備がありますか？

A ベッド、タンス、掛け時計、床頭台、エアコン、カーテンは備え付けとなっております。その他、入居者の希望により、持ち込んで頂く事になります。テレビの設置も可能です。ただし、刃物、ペットについてはお断りしております。

Q 食事はどうなっていますか？

A 会義、行事等を除き、基本的には毎食、グループホーム内で調理し、温かい食事を提供しています。

Q 食事の時間は決まっていますか？

A 食事の時間は決まっていますが日によって時間が前後する事もあり、あくまで目安となっています。

朝食 7：30～ 8：30

昼食 12：00～13：00

夕食 18：00～19：00

Q 職員体制はどうなっていますか？

A 職員は管理者（兼務）1名、計画作成担当者1名、介護従業者8名（パート職員2名を含む）、清掃員1名となっています。日中は4名体制、夜間は1名体制となっています。会議や行事等の際は職員を増員し対応しています。

Q 見学はできますか？

A 可能です。行事等により外出している場合もありますので希望される方は事前にご連絡下さい。